

第24回いぜな尚円王まつり出店募集要項

- 1 開催日 令和5年7月22日(土)、23日(日)
- 2 場所 伊是名村臨海ふれあい公園
- 3 募集店舗数 8店舗(予定)
- 4 申込方法 「第24回いぜな尚円王まつり出店申込書」を商工会へ提出して下さい。
- 5 募集受付期間 令和5年6月22日(木)～7月7日(金)
※募集受付期間内にし店料をお支払いください。
- 6 出店場所 伊是名村臨海ふれあい公園屋外ステージ北側(舞台と正面)
※使用スペースは1店舗につき幅3.6m奥行5.4mです。
- 7 出店時間 正午ごろ～午後9時30分
消灯時間 一日目 午後11時00分
二日目 午後11時30分
※消灯時間内で片づけを済ませること。
- 8 注意事項 ○飲食物を扱う店舗については、保健所への申請が必要です。
○出店申し込みは1店舗につき、1(事業所・団体・個人)とします。
1(事業所・団体・個人)が複数店舗を申し込み・出店することを禁止します。
○出店に関するテント・テーブル・イス等は出店者各自で準備して下さい。
○まつり終了後の片付け(ゴミの撤去、周囲の清掃)を必ず行って下さい。
○応募者多数の場合は抽選により決定します。
○水道、電気の引き込みは事務局で行います。
○テーブル等の設置は閉店時刻30分前には片付けてください。
また、お客様の動線を妨げない設置をしてください。
- 9 出店者会議 ○開催日については出店班(商工会)より通知します。
※店舗設置場所を決める抽選を行いますので必ず出席して下さい。
- 10 出店料 ○島内20,000円
○島外40,000円
※出店料には水道料、電気料を含みます。
- 11 営業停止 主催者は、出店者が次のような行為を行った場合、営業停止を命ずることができるとします。
①名義借り
②未成年者へのアルコール類の販売
③上記の他法令等に違反する行為及びまつり会場の秩序を乱す行為
- 12 出店許可 出店が許可された方については、出店許可証を発行します。

13 問 い 合 わ せ 先 第24回いぜな尚円王まつり実行委員会総務部出店班
伊是名村商工会
TEL 0980-45-2475 FAX 0980-45-2306

令和5年度 第24回いぜな尚円王まつり

【出店に関する注意事項】（出店業者用）

出店業者は、以下の事項を厳守し、営業を行って下さい。

- ・ 飲食物を取り扱う事業者は、当該出店品に係る食品衛生営業許可証を取得して下さい。
また北部福祉保健所へ出店予定届を提出（FAX）して下さい。
- ・ まつり当日は、営業許可証のコピーを見える位置に貼って下さい。
- ・ 出店設営はまつり準備期間中の7月20日（木）～7月21日（金）に行ってください。
テントやテーブル等は各自で準備して下さい。
- ・ 出店時間を厳守して下さい。
- ・ 両日とも消灯時間内で速やかに片づけを行うこと。
- ・ 電気は事務局で準備しますが、出店場所までは各自で引いて下さい。（配電盤設置予定）
- ・ 生ごみ、油は排水溝に流さないで下さい。詰まりの原因となります。
- ・ 出店に係るゴミは伊是名村役場のゴミ分別方法によりきちんと分別して処理して下さい。
- ・ 食品衛生法を順守するための備品等（クーラーボックス、流し台・手洗い器、消毒液、ペーパータオル、隔測式温度計）は各自で準備して下さい。
- ・ 出店業者は消火器をテント内に設置する義務がありますので各自ご用意ください。
- ・ 万が一食中毒等があった場合、まつり出店班は責任をもちませんので、食品衛生管理を徹底して下さい。必要があれば、食品衛生協会等の保険に加入して下さい。
- ・ 出店における商品等の管理は各テナントで責任をもつこと。まつり出店班は、責任を負わないものとします。
- ・ 抽選で出店場所を決めます。（出店者同士で変更する場合は、まつり出店班まで報告すること）
- ・ 一度取めた出店料は基本的には返還に応じませんので、予めご了承下さい。
- ・ 各自で開店前及び閉店後、テナント周辺の清掃を行ってください。
- ・ 23日（日）、24日（月）午前9時よりゴミ拾いを行いますので、出店事業者から1名の参加をお願いします。
- ・ 打ち上げ花火の10分前に発電機の電源を落としますので、予め準備をお願いします。
- ・ 清涼飲料水・ビール・泡盛の販売に関しては別紙参照。
- ・ ビール等のアルコール飲料について未成年には絶対に販売しないこと。
「未成年へのお酒の販売はいたしません。」の紙を見える位置に貼って下さい。
- ・ テント等の撤去は7月24日（月）午前中までにすべて終了して下さい。
- ・ **食事券（500円）、商品券（1,000円）出店業すべてに使用可能とします。**
- ・ 食事券・商品券などはまつり終了後、清算しますので終了後10日以内に商工観光課へ
持参して下さい。（締め切りを過ぎると無効とさせていただきます。）尚、換金は原則、J A口座振込とさせていただきますので口座番号をお知らせ下さい。
- ・ 各出店業者の1日ごとの売上の報告をお願いします。

・その他何かある場合はその都度、まつり実行委員会と調整の上、対応致します。

いぜな尚円王まつり 出店班（伊是名村商工会）